

緊迫の 秋の国会

憲法「改正」を急ぐ安倍晋三氏 改憲手続き法案と新教育基本法案

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

第5号 2006年9月20日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

「任期中(3年以内)に道筋を」と

自民党総裁選挙を通して安倍晋三氏が、「条文改憲」でも「解釈改憲」でも、極端な「改憲」論者であると判明した(以下何れも中日新聞)。

「条文改憲」では、「五年近いスパンも考えなければ」としながらも、発議に必要な三分の二以上の賛成にめどがつけば、「前倒しも」と早期「改正」をめざすとしている。

「二一世紀の日本にふさわしい憲法の制定」を公約し、「リーダーシップを発揮する」と、三年の任期中に道筋をつけた意向を示している。

「解釈改憲」でも、「個別に具体的な例で、禁止されるケースかを検討する必要がある」と、解釈変更を待たずに、個別に集団的自衛権行使の容認の可能性を述べている。

森英樹氏講演に100人

県内医師・歯科医師賛同は970人

第2回(い)

「あいち医師・歯科医師九条の会」は九月二日、昭和区八事の中央大学で森英樹龍谷大学教授・名古屋大学名誉教授を招き「憲法のつどい」を開いた。今年二月の同教授の講演会の続編として開いたもので、医師・歯科医師、市民ら百人が参加した。

開会あいさつに立った山内一征代表世話人は、大江健三郎氏、加藤周一氏が憲法九条を守ろうと呼びかけた「九条の会」アピールへの県内の医師・歯科医師の賛同者が九百七十人になったことを報告、改憲の危険性が増していることで、賛同者をさらに増やす取り組みへの協力を訴えた。

森氏は、九月末に召集される臨時国会で、改憲手続



「改憲とどう向き合うか」をテーマに講演する森英樹氏

先生方へのお願い

一、十一月三日の「国民のつどい」にお出かけ下さい。裏面案内下段をご利用のうえ、チケットをお申し込み下さい。

一、「九条の会・医療者の会」のポスターを是非掲示下さい。また一人一口三千円の「意見広告募金」に、同封の振込用紙にて、ご協力下さい。

き法案(国民投票法制定と国会法改定)や新教育基本法案が重要法案として準備されていることに触れ、憲法「改正」の前段階の手続き法、実体法として地ならしされる危険性を強調した。

「改憲」にどう向き合うかとして、①米軍再編・自衛隊法改定・ミサイル防衛計画など、気がつけば九条の内堀まで埋められるような事態が進行していること、②しかし、イラク特措法で自衛隊が海外派兵をしていても「後方支援」という位置づけでしか説明できないのは九条条文の存在の重みがあるということ、③不明確な「テロ」概念で「テロと闘う」「テロに備える」という武力行使の説明は成り立たないこと、④北朝鮮問題をあげて「ならず者国家」に対決しようとする動きに対し、ドイツの首相が戦争責任に言及し謝罪・補償を行い、EU内での信頼を獲得した例を紹介し、小泉首相の靖国神社参拝の例も引きながら、「ならず者国家」だった自国の歴史を克服することなしには国際政治力は持ち得ない——などと述べた。

守ろう憲法



私の思い



『愛知保険医新聞』から転載

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条
 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

九条守り、子孫に引き継ぐ

緑区 土井敏彦

「戦争」がひたひたと近づいて来ている。戦後生まれの私ですが、書物等で知る「戦争」が近づいている、今は戦前だ」という感じがだんだん強くなっています。その理由の一つは、有事法

制が国会で承認され、国民保護法に基づき、自衛隊参加で名古屋市が保護計画策定なるものを進めていること。二つ目は、愛国心強調、「国のために命を捨てる」子どもを育てる、教育基本法改悪が、

三つ目の件では、最近私が直接経験したこと、こんな事がありました。ある公的機関の依頼で、その施設に出かけ、仕事をしていたときのこ

なことは初めてなので、なにごとかと思っていると、私の白衣につけているものをはずしてくれと言う。それは直径5cm位の丸い「九条バッジ」で

は初めてのお披露目でした。公務員は憲法九条で憲法遵守義務があり、憲法を守ろうとの意志表示は、何ら偏向思想でもない」と反論してもよかったです(するべきだったかも)

「戦争」がひたひたと近づいて来ている。戦後生まれの私ですが、書物等で知る「戦争」が近づいている、今は戦前だ」という感じがだんだん強くなっています。その理由の一つは、有事法

制が国会で承認され、国民保護法に基づき、自衛隊参加で名古屋市が保護計画策定なるものを進めていること。二つ目は、愛国心強調、「国のために命を捨てる」子どもを育てる、教育基本法改悪が、

三つ目の件では、最近私が直接経験したこと、こんな事がありました。ある公的機関の依頼で、その施設に出かけ、仕事をしていたときのこ

なことは初めてなので、なにごとかと思っていると、私の白衣につけているものをはずしてくれと言う。それは直径5cm位の丸い「九条バッジ」で

は初めてのお披露目でした。公務員は憲法九条で憲法遵守義務があり、憲法を守ろうとの意志表示は、何ら偏向思想でもない」と反論してもよかったです(するべきだったかも)

九条について、まず対話することが大切だ

北医療生活協同組合 矢崎 正一

「九条の会」が発足して六月十日で二年になりました。事務局長の小森陽一さんへのインタビュー記事を読みました。(以下は記事の内容紹介)

ある地域の六十八歳の人が、三カ月で約千人と

された頃、同窓会があり、多くの人が「経営が大変だ」と言いました。私は「憲法九条を守って、憲法二五条を発展させる。軍事費を減らして、医療・福祉にまわすことが大事だ」と発言しました。

私は「攻められないよいうな日ごろの努力や外交が大切だ」私は自衛隊を軍隊と考えるが、当面は武力行使しないようにし、その存在を国民全体で検討すべきだ」と答えました。その後も「非武装中立か？」など意見は続きました。

九条についての対話のなかで、出された意見は整理すること。疑問や問題意識にどう答えていくのか、交流や学習、討論をしながら、自分に力をつけ、さらに対話していきたいと思えます。

ある地域の六十八歳の人が、三カ月で約千人と

信を持って答えることができれば、大抵の人には

のかが？」といったもので

に巻き込まれる危険性を問う、「危険がある」と答

憲法九条を守ろう '06県民のつどい

とき 11月3日(祝) 午後1時開演 (午前11時30分開場)

ところ 名古屋市公会堂・大ホール/4階ホール (昭和区、地下鉄「鶴舞」下車、地図参照)

憲法九条を守ろう '06県民のつどい

11月3日(祝) 午後1時開演 (午前11時30分開場)

名古屋市公会堂 大ホール/4階ホール

一般 1000円 小中・高校生 500円

あいち九条の会

当日の内容

- ① 講演 石坂啓さん (漫画家、TVコメンテーター)、
- ② 平和と憲法を語る リレートーク、
- ③ 森英樹名古屋大学名誉教授閉会あいさつ など (司会は天野鎮雄さん)

チケット：一般 1000円、※保険医協会でもチケットを取り扱っています。

主催：あいち九条の会

FAX 052-834-3512でお申し込みください。チケットと請求書(郵便振込)を送付致します。



'06 県民のつどい

チケット _____ 枚 申込みます

お名前： _____

ご住所： _____